

## 第4回 次期京都市食の安全安心推進計画策定検討部会

### 1 開催日時

平成27年10月2日（金）午後2時から午後4時まで

### 2 開催場所

京都市文化市民局消費生活総合センター 研修室

### 3 出席者（敬称略）

委員6人，事務局5人

委員 家原 知子

〃 左中 樹太郎

〃 西村 伸枝

〃 原 強

〃 宮川 恒

〃 山岡 祥子

保健福祉局保健衛生推進室生活衛生担当部長

中谷 繁雄

〃 保健医療課健康危機対策担当課長

中村 正樹

〃 食品安全係長

日野 唯行

〃 食品安全担当

小谷 晃史

健康危機対策担当

外村 公良

### 4 次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 次期計画の骨子（案）について

イ その他

(3) 閉会

### 5 会議録

「次期計画の骨子（案）」について，事務局から説明し，以下のとおり御意見をいただいた。

#### <推進計画の特色について>

#### ○委員

次期推進計画の目玉の1つとして、「推進計画の特色」（P4）を設けるのは分かりやすい。しかし、「推進計画の特色」に掲げる「国際観光都市・京都の特色を活かした取組の推進」は，他の2つの特色と比べ，具体性に欠けていないか。

#### ●事務局

食の安全安心に関する情報発信は，従来は衛生部局が単独で行う機会が多かったが，今後は，観光部局とも連携を図りながら，より多くの市民や観光旅行者等に対し情報発信を図る必要があるため，次期推進計画の特色の1つに加えさせていただいた。

### ○委員

「推進計画の特色」として、3つの特色を記載しているにもかかわらず、「施策の展開」(P5)以降の取組内容には、これらの特色が十分に反映されていないように感じる。むしろ、「推進計画の特色」は、記載しない方が見る人に伝わりやすいかもしれない。

### ○委員

「大学のまち・京都」という特色を掲げるのであれば、具体的な取組内容を記載したほうが、計画の特色として生きてくる。

### ○委員

タイトルを「推進計画の特色」とすると、これらを十分に反映させるのが一般的である。タイトルを「計画を策定するにあたって」など、少しぼやかした表現の方が、個別施策とも整合を図りやすいのではないかと。

重点取組に3つの特色が一部反映されてはいるものの、このままでは次期推進計画の特色と言えるのか疑問である。

### ○委員

「推進計画の特色」は、タイトルを「はじめに」としたうえで、推進計画の冒頭に位置付けてはどうか。

### ○委員

先日、勤務先の大学に、京都市が主催する「和菓子体験教室」の募集案内のチラシの配布があり、学生の間でも大変話題になった。和菓子や和食などは市民や学生には関心の高い内容であるため、これらの京都らしい特色を、次期推進計画に反映していただきたい。

### ●事務局

3つの特色については、重点施策に一部反映させてはいるものの、御意見を踏まえ、記載する場所やタイトルなど表現は検討させていただく。

### ●事務局

現行の推進計画では、基本的な位置付けの中で、「京都らしさ」として、「京の食文化」と「大学のまち京都」を盛り込んでいる。次期推進計画でもこれらの内容は盛り込みたいと考えている。

## <施策の体系について>

### ○委員

「施策の体系」(P6)における個別施策のうち、①～⑤の取組については、本検討部会でもあまり審議を進めていないが、従来からの取組を継続して実施するという理解でよいか。

### ●事務局

個別施策にある①～⑤の取組については、現行の計画でも取り組んでおり、次期推進計画でも継続して取組を進める予定である。

## ○委員

個別施策にある「④地下水の常時監視」と「⑤水源から蛇口までの水質管理の強化」は、食の安全安心に関する取組の1つであるという認識は低かった。これらの取組は、衛生部局が行っているのか。上下水道局が行っているのか。

## ●事務局

食品の製造過程においては、「水」は欠かすことができず、また、食品製造業者の中には地下水を多用する事業者も多く、水質管理は大変重要である。

④及び⑤の取組については、現行の推進計画にも記載しており、環境政策局及び上下水道局が取り組んでいる。

## ○委員

骨子案全体としては、これまでの検討部会での議論の内容を上手く反映していただいた印象である。

しかし、個別施策が①～④まで記載されているものの、タイトルだけでは具体的にどのような取組が行われるのかわかりにくい。具体的な取組内容を併記してはどうか。

## ○委員

骨子で、24個の個別施策すべてを記載しなければならないのか。

個別施策を記載するのであれば、その取組の概要も記載するほうがよいのではないか。

## ○委員

専門的な知識を有していない方からも、意見を求めやすくするためには、骨子にはある程度具体的な内容を記載した方がよいのではないか。

## ○委員

骨子には、個別施策を記載せず、重点取組のみ記載するのも一案だが、パブリックコメントを見られた方の中には、「重点取組しか行わないのか」という意見も出てくるかもしれない。

## ○委員

本骨子案のままでいくならば、施策の体系（P5, 6）は目次として活用し、「施策の柱」（P7）以降の部分で、具体的な内容を記載しなければ分かりにくい。

## ○委員

骨子案に重点施策のみ記載すると、「基本施策3 緊急時を想定した対策」には重点的な取組がないため、このことについて意見があるかもしれない。

個人的には、目次として全体像を把握するため、個別施策をすべて記載してもよいとも考える。

## ●事務局

個別施策の具体的な内容を記載できればベストであるが、今後、パブリックコメントを実施するにあたり、全てを記載すると、ボリュームも増えてしまうため、本骨子案では省略させていただいた。

個別施策の記載の有無については検討させていただく。なお、最終的には、推進計画の中ですべての個別施策の説明をさせていただく予定である。

## <施策の目標について>

### ○委員

「施策の目標」(P 7)では、2つの「施策の柱」の内容を説明しているように感じる。このため、いっその事、施策の柱の説明にした方がよいのではないかと。

推進計画策定後、推進計画の進捗状況の評価を行うにあたっては、重点的な取組事項に目標がないと、評価しにくい。

### ○委員

「施策の目標」が、施策の柱の説明であるように感じる。この中に指標があるのは違和感がある。

### ○委員

「施策の目標」のタイトルは、「施策の柱について」などの表現が適切ではないかと。このほうが施策の体系と繋がる。

### ○委員

「施策の目標」は、数値目標ではなく、「ねらい」や「目指しているもの」とすべきではないかと。

### ○委員

「施策の目標」に記載されている指標を、重点取組の指標とするのも一案である。指標は、重点取組と関連を持たせた方が分かりやすい。

### ○委員

施策の柱の説明では、5つの基本施策と、その具体的な内容を記載した方が分かりやすい。

### ●事務局

指標の設定にあたっては、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう工夫していきたい。また、どの指標がどの重点取組に対応するのか分かるようにしたい。

## <パブリックコメントについて>

### ○委員

パブリックコメントは、骨子として行うのか。また、骨子のボリュームは本骨子案よりも増えるのか。

### ●事務局

骨子としてパブリックコメントを実施する予定である。

骨子のボリュームが多いと、パブリックコメントを実施しても意見が出にくくなることから、シンプルかつ十分に意図が伝わる形で、本骨子案と同程度のボリュームにしたい。

### ○委員

パブリックコメントを行う際には、骨子のどの内容について意見を求めるのか、目的は明確にする必要がある。

## ○委員

意見の提出の方法は。冊子は特定の場所や団体に配布するのか。

## ●事務局

ホームページやFAX, 郵送, 持参等により意見の提出を求める予定である。冊子は、保健センター等で配布するとともに、消費者団体や食に関する団体にも送付し、広く意見を求める予定である。

## ○委員

骨子に全ての個別施策を記載すると、記載した取組以外にも実施して欲しい取組に関する意見が期待できる。一方、重点的な施策のみ記載すると、記載した取組以外にも重点的に取り組んで欲しい内容に関する意見が期待できる。一長一短である。

## ○委員

例えば、個別施策ごとに、回答者が考える重点的な取組事項について投票していただき、行政が考える重点取組と一致するか調査してもおもしろい。

## ○委員

施策の体系及び全ての個別施策をA3サイズ一枚の用紙で完結させるのは難しいか。1枚におさめる方が見やすい。

また、骨子をカラーにしてパブリックコメントを行うのであれば、色に統一感を持たせた方が視覚的にも見やすくなる。

## ●事務局

最終的な計画（本編）では、個別施策の内容や、用語解説などを加えると、骨子以上のボリュームにはなる。A3サイズにすべてをおさめるのは難しいと考える。

骨子はカラーで作成する予定であり、色合いも工夫させていただく。

## <その他>

## ○委員

骨子案の中で、「継承」と「承継」の言葉が混在しているので、統一させたほうがよい。

## ●事務局

「継承」と「承継」の文言については、修正させていただく。

## ○委員

食育指導員の活用について記載があるが、具体的な取組内容は決まっているのか。

これまでの食育指導員に関する取組は、講習会を1度受講しただけで、その後の活動は食育指導員自身が主体となり進めなければならないなど、比較的食育指導員の負担が大きかった。もう少し京都市も食育指導員の活動に協力していただけるような仕組みを構築していただければ、より食育指導員の取組を広げることが期待できる。

## ●事務局

次期推進計画では、食育指導員に食の安全安心に関する情報を提供し、食育指導員からもこれらの情報を拡散していただけるような取組を積極的に推進していきたい。具体

的な内容については、今後、現在策定中である「食育推進プラン」とも整合を図りながら検討していきたい。

#### ○委員

リスクコミュニケーションの説明（P 4）や、京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度の説明（P 9）にあつては、「※」を用いるなど表現の方法を統一してはどうか。

また、「安心できる食生活の実現」にある目標（P 7）については、「～情報の発信を図る」と記載されているが、情報を発信することが最終目標ではないため、「～情報の発信を図り、信頼を確保する」などの表現の方がよいのではないかと。

#### ●事務局

御指摘の趣旨を踏まえ、適切に修正させていただく。

#### ○委員

HACCPについては、京都市は積極的に普及を図る立場であるのか。HACCPの認知度はまだまだ低いため、「HACCPの普及啓発を図る」という文言の記載があつてもよいのでは。

#### ○委員

HACCPの説明には、図等を用いて説明しないのか。

#### ○委員

HACCPの説明を行うのであれば、施策の体系（P 6）に記載するのが望ましいのではないかと。

#### ●事務局

HACCPの説明については、骨子案であるため省略させていただいたが、文言のみでは分かりにくいとため、図等を用いながら説明させていただく。

#### ○委員

骨子案については、総論としてはよくまとまっていると感じた。

「推進計画の期間」（P 4）の中では、平成33年度以降の計画の策定については触れられていないが、新たに策定し直すのか。

#### ●事務局

本推進計画は、食の安全安心条例に基づき策定しているが、同条例中、計画期間の規定はないものの、10年を超えるような長期間にしてしまうと、社会情勢の変化等に柔軟に対応することが難しいため、5年間の計画とさせていただいた。

骨子案には記載していないが、平成33年以降は新たに計画を策定することとなる。

#### ○委員

目標の設定にあつては、内容によっては経費の問題も生じるので、慎重に設定した方がよい。

#### ○委員

推進計画の推進体制（P 11）において、両方向の矢印は対立関係に見えてしまうので、表現を工夫していただきたい。

また、進行管理（P 1 1）において、矢印の中の「毎年」の文言の有無や、「審議会にて評価」の文言の位置は適切であるか。

○委員

「審議会にて評価」の位置は、「Check（点検）」の下、もしくは「Action（見直し）」との間が適切ではないか。

また、円型の矢印のみでもよいのではないか。

○委員

推進計画の推進体制の図の中には、「観光旅行者」は含めないのか。

○委員

観光客は、「情報」を受け取る側であるため、京都市や市民とともに食の安全安心の確保に向け取組の推進を図るものなのか。

○委員

食の安全安心条例では、観光客も食の安全安心に関する取組の主体の一つに位置づけられている。

○委員

関係機関が点線になっているのはなぜか。

●事務局

市民や業界団体については、主に「協力」し、関係機関については、主に「連携」体制である。

○委員

大学等には「専門学校」も含んでいるのか。

●事務局

「専門学校」も含む。

○委員

京都市の中に「庁内関係部局との連携」の記載があるが、不要ではないか。

●事務局

削除する。

○委員

本日の委員からの御意見を踏まえ、事務局には骨子案を修正していただきたい。

(以上)